

多摩地域に対する都政の取り組みに関する要望

平素より多摩地域各市の行財政運営について、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、多摩地域の各市においては、高度経済成長期に集中的に整備された都市インフラ等の更新需要や、急速に進展する少子・高齢化への対応、いつ発生しても不思議ではない首都直下地震等への対応など、今後、膨大な財政需要が見込まれます。一方、昨年末の政権交代以後、景気に明るい兆しが見えるというものの、未だ市町村税が増収に転ずるには至らず、各市の財政は引き続き厳しい状況が続いております。

こうした状況の下、各市は、行財政改革等により一層の経費削減に努めるとともに、住民に最も身近な地方政府として、防災対策、高齢者や障害者等の福祉の充実、子育て環境の整備、国民健康保険や後期高齢者医療保険への対応、都市基盤の整備、ごみの処理に関する様々な課題、治安対策等、暮らしに直結する喫緊の課題に真摯に取り組んでおります。

このような多摩地域各市の置かれた状況を十分ご賢察のうえ、下記の要望について、特段のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

一 平成二十六年予算編成について

多摩振興をより実効性のあるものとするため、二十六年予算編成にあたり、以下の項目について、特段の施策の充実及び財政的な措置を講じるよう、強く要望する。

(一) 多摩地域の振興にあたっては、本年三月に策定した「新たな多摩のビジョン」に基づく具体的な振興計画を策定するとともに、計画に基づき各市が主体的に事業に取り組めるよう、財政的な枠組みを創設されたい。

併せて、「2020年の東京」の実現に向けて、予算の措置状況や事業の進捗状況を、各市へ適宜適切に情報提供のうえ着実に実施されたい。

(二) 市町村総合交付金は、依然として厳しい状況が続いている市財政の補完に

欠かせないものであり、行政水準の向上ばかりか、様々な課題や喫緊の課題への対応に必要な重要な財源となることから、交付金総額をさらに増額するとともに、その配分にあたっては、各市の自主性、特殊性を尊重するよう、十分に配慮されたい。

(三) 多摩の持続的発展のため、立ち遅れている南北幹線道路の整備をはじめ、JR及び私鉄各線の鉄道連続立体など立体交差事業の促進や多摩都市モノレール延伸の早期実現、未計画路線の調査・検討など公共交通機関の充実強化に努め、都市基盤整備を積極的に推進されたい。

(四) 国における福祉制度の大幅な見直しの動向等を踏まえ、福祉施策の一層の推進に向け、各市が行う各種施策について財政措置等、積極的な支援策を講じること。特に、待機児童解消のための保育に関する財政支援の充実や医療保険制度の一本化に向けた国民健康保険事業の広域化を積極的に進められたい。

(五) 地方分権改革については、事務事業の権限と、これに見合った財源の大幅な移譲により、地方の実情に即した各種政策を、その地域の責任と判断で実施できることが必要である。

平成二十五年地方財政計画において地方交付税を地方公務員給与削減のための政策誘導手段として用いたことは、到底容認できるものではなく、都においては、真の地方分権改革の実現に向け、国と地方の役割分担の明確化と改革の基礎となる確固たる税財源の移譲が実現するよう、引き続き、各市と連携して、国に強く要請されたい。

二 防災事業の充実と財政措置の確立について

昨年四月に発表された「東京都の新たな被害想定」では、多摩直下地震の場合、最大震度7の地域が出ることに加え、震度6強の地域が多摩の約4割に及ぶと予測されており、防災・減災体制の構築が急務となっている。

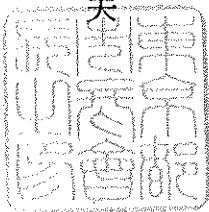
特に、住民の生命を守るには、耐震化の進捗が遅れている建築物について、重点的に耐震化を促進する様々な施策が求められる。とりわけ発災時には地域の避難所としての役割を担う小中学校や保育園、福祉会館などの公共施設の耐震化は非構造部材の耐震化を含め喫緊の課題であり、耐震化工事や関連工事について補

助制度の充実に努めるとともに、災害発生時の飲料水を確保するため、ライフラインとしての水道管や継手の耐震化と緊急時の給水計画を早期に整備されたい。また、南関東地域の防災拠点であり、災害発生時の中継・集積拠点として位置づけられる立川広域防災基地から多摩川対岸の中央高速自動車道、国道二十号線バイパス及び甲州街道へアクセス性を高める路線の整備を推進されたい。さらに、本年四月に施行された「東京都帰宅困難者対策条例」に基づき、公立小中学校等に留め置く児童・生徒等のための備蓄物資整備に係る財政支援を図りたい。

平成二十五年七月三十日

東京都市長会会長

青梅市長 竹内 俊夫



東京都知事 猪瀬 直樹 殿